株式会社ＢＳＮメディアホールディングス
証券コード：9408

第95回　定時株主総会

招集ご通知

○開催日時

２０２５年６月２４日（火曜日）午前10時

○開催場所

新潟市中央区川岸町３丁目18番地
新潟放送　本社 １階 ラジオ第１スタジオ

【株主様へのお知らせ】

株主総会会場において、マスクの着用は、個人の判断に委ねさせていただきます。なお、体調がすぐれないと見受けられる方には、ご来場をお控えいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

議決権行使書提出期限

２０２５年６月２３日（月曜日）
午後５時まで

＊本年も、ご出席株主様へのお土産の配布を取り止めさせていただきます。

○目次

第95回定時株主総会招集ご通知　1
株主総会参考書類　6
事業報告　21
計算書類　39
監査報告書　53

(証券コード 9408)
２０２５年６月６日
（電子提供措置の開始日 2025年６月2日）

株　主　各　位

新潟市中央区川岸町３丁目18番地
株式会社ＢＳＮメディアホールディングス
代表取締役社長　佐　藤　隆　夫

第95回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第95回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

　当社ウェブサイト　https://www.ohbsn.com/corporate/ir/
（上記ウェブサイトにアクセスしていただき、「IR情報」「第95回定時株主総会招集通知」を選択いただき、ご確認ください。）

　また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

　東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
　https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（上記の東証ウェブサイトにアクセスしていただき、「コード」に当社証券コード「9408」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

**　当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができます。「株主総会参考書類」をご検討のうえ、２０２５年６月２３日（月曜日）午後５時までに書面またはインターネットにより、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1．日　　時　２０２５年6月２４日（火曜日）午前10時

2．場　　所　新潟市中央区川岸町３丁目18番地
新潟放送　本社　１階 ラジオ第１スタジオ

3．会議の目的事項

報 告 事 項
1．第95期（２０２４年4月１日から２０２５年３月31日まで）　事業報告の内容報告の件
2．第95期（２０２４年4月１日から２０２５年３月31日まで）　計算書類の内容報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役10名選任の件
第３号議案　取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合には、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
◎電子提供措置事項に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

株主様から事前のご質問

株主の皆様より第95回定時株主総会への事前のご質問を電子メールにて受付けいたします。
ご質問のある株主様は、下記のアドレスに必要事項を記入し、お送りください。

受付期間：２０２５年6月6日（金曜日）～２０２５年6月１６日（月曜日）

必要事項：　お名前　議決権行使書に記載された株主番号

メールアドレス：ｂｓｎ－ｓｏｕｋａｉ@ｂｓｎ－ｎｉｉｇａｔａ．ｃｏ．ｊｐ

※お受けしたご質問で株主の皆様の関心が高いと思われる事項につきまして定時株主総会で取り上げさせていただく予定です。また、後日当社ウェブサイト ＩＲ情報で公表いたします。

※ご質問した株主様のお名前を公表することはいたしません。

※なお、すべてのご質問にお答えできるわけではございませんのでご了承をお願いいたします。

※取り上げることができなかったご質問につきましては今後の参考とさせていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2025年6月24日（火曜日）
午前10時（受付開始:午前9時半）

インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）
午後5時00分入力完了分まで

書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）
午後5時00分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

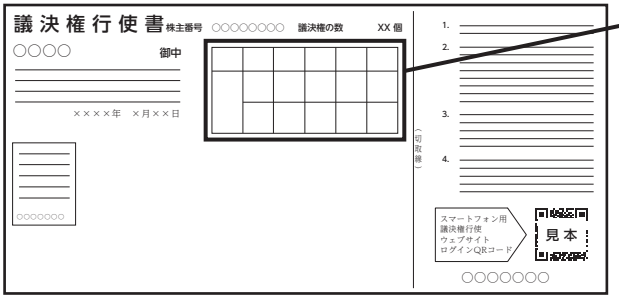

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１号、第３号議案

- **賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**

第２号議案

- **全員賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **全員反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**
- **一部の候補者を反対する場合** ≫ **「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。**

・インターネット等および書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

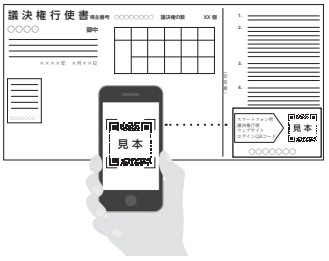

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト **https://soukai.mizuho-tb.co.jp/**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

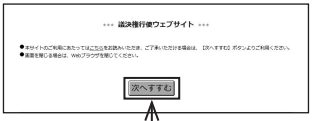

「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行　証券代行部　インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
（受付時間　年末年始を除く9:00～21:00）

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、長期にわたる安定した経営基盤のもとに株主の皆様に安定的な配当を継続することを経営の基本方針の一つとして位置づけております。

この基本方針のもとに、当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

（１）配当財産の種類
金銭といたします。

（２）配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当期の期末配当につきましては、１株につき７円の配当といたしたいと存じます。
この場合の配当総額は41,991,495円となります。
なお、これによりまして年間配当金は、既に実施いたしました中間配当の7円と合わせて、1株につき14円となります。

（３）剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月25日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役１０名選任の件

取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、本総会におきまして取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	候補者氏名	現在、当社での地位			
1	佐藤隆夫	代表取締役社長	再任		
2	島田好久	専務取締役	再任		
3	南雲俊介	取締役	再任		
4	和田泰征	取締役	再任		
5	丹羽 崇	ビジネス開発局長	新任		
6	佐藤 明	取締役	再任	社外	
7	殖栗道郎	取締役	再任	社外	
8	新名宏次	取締役	再任	社外	
9	山井 太	取締役	再任	社外	独立
１０	中山正子	取締役	再任	社外	独立

取締役候補者に特に期待する分野

※各候補者につき３つまで記載しています。

候補者番号	氏名	企業経営	財務・会計	人材開発	営業・販売	ｺﾝﾃﾝﾂ開発	事業戦略
1	佐藤隆夫	○				○	○
2	島田好久	○			○		○
3	南雲俊介	○		○	○		
4	和田泰征		○	○	○		
5	丹羽 崇		○			○	○
6	佐藤 明	○				○	○
7	殖栗道郎	○	○				○
8	新名宏次				○	○	○
9	山井 太	○		○			○
１０	中山正子	○		○			○

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏　名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位、担当
及び重要な兼職の状況</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1

再任</td><td>佐藤隆夫
（1958年6月21日生）

所有する当社の株式数
6,100株</td><td>1982年４月　㈱新潟放送 入社
2007年４月　同　報道制作局情報センター報道担当部長
2008年４月　同　報道制作局情報センター制作担当部長
2009年６月　同　経営管理局秘書部長
2011年７月　同　経営管理局次長兼社長室長
2012年４月　同　経営管理局次長兼社長室長兼人事部長
2013年６月　同　事業局長
2015年４月　同　東京支社長兼営業副本部長
2015年６月　同　取締役東京支社長兼営業副本部長
2017年６月　同　代表取締役社長
2023年６月　同　代表取締役会長（現在に至る）
2023年６月　当社代表取締役社長（現在に至る）</td></tr>
<tr><td colspan="2">取締役候補者とした理由
佐藤隆夫氏は、当社社長に就任以来､経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など社業の発展に努めております。報道・番組制作・事業分野など、これまでの経験と実績は、当社の企業価値の向上に寄与するものと期待されることから、取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2

再任</td><td>島田好久
（1958年3月16日生）

所有する当社の株式数
5,300株</td><td>1989年10月　㈱新潟放送 入社
2011年４月　同　営業局長
2013年６月　同　取締役東京支社長
2015年４月　同　取締役編成局長 番組審議会担当
2017年３月　同　取締役放送本部長
2017年６月　同　常務取締役放送本部長
2018年４月　同　常務取締役経営戦略室長
2019年６月　同　専務取締役経営戦略室長
2020年４月　同　専務取締役
2023年６月　同　代表取締役社長（現在に至る）
2023年６月　当社専務取締役（現在に至る）</td></tr>
<tr><td colspan="2">取締役候補者とした理由
島田好久氏は、放送事業において、民放経営に関する十分な実績を残しており、これまでの経験から、当社の経営戦略の立案等に貢献するものと期待され、取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏　名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況
3 再任	南雲俊介（なぐもしゅんすけ） (1959年12月19日生) 所有する当社の株式数 500株	1982年４月　㈱BSN電子計算センター（現　㈱BSNアイネット）入社 1999年４月　同　営業部担当課長 2001年４月　同　長岡支社長 2006年４月　同　産業ソリューション事業部長 2007年６月　同　取締役産業システムソリューション部長 2014年６月　同　常務取締役医療産業事業本部長 2016年６月　同　代表取締役専務 2017年６月　同　代表取締役副社長 2020年６月　同　代表取締役社長（現在に至る） 2023年６月　当社取締役（現在に至る）
	取締役候補者とした理由 南雲俊介氏は、㈱BSNアイネットの経営者として豊富な経験を有しております。専門的な知識を活かし、放送と情報通信によるニュービジネスを推し進める役割を担うものと期待されることから取締役候補者といたしました。	
4 再任	和田泰征（わだやすまさ） (1966年６月24日生) 所有する当社の株式数 5,400株	1989年４月　㈱新潟放送 入社 2013年７月　同　営業局営業推進部長 2015年４月　同　営業局業務部長 2018年４月　同　上越支社長 2021年４月　同　経営管理本部経営管理局次長兼財務部長 2023年７月　同　経営管理本部副本部長兼経営管理局長兼財務部長 2024年４月　同　執行役員経営管理本部副本部長兼経営管理局長兼財務部長 2024年６月　同　取締役経営管理本部長兼経営管理局長兼財務部長（現在に至る） 2024年６月　当社取締役経営管理本部長兼経営管理局長兼財務部長（現在に至る）
	取締役候補者とした理由 和田泰征氏は、放送事業において営業活動で実績を残してきました。また、経営に関する豊富な経験と知識を有しており、これまでの経験を活かし、当社事業の業務執行を適切に遂行できると判断し、取締役候補者といたしました。	

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位、担当
及び重要な兼職の状況</th></tr>
<tr><td rowspan="2">5
新任</td><td>丹羽（にわ）　崇（たかし）
（1966年9月15日生）
所有する当社の株式数
400株</td><td>1989年４月　㈱新潟放送 入社
2014年４月　同　ラジオセンター担当部長
2015年４月　同　経営管理局社長室長
2017年３月　同　放送本部情報センター次長兼報道部長
2019年３月　同　長岡支社次長
2019年７月　同　長岡支社長兼総務部長兼営業部長兼
情報センター長岡担当部長
2021年６月　同　執行役員長岡支社長兼総務部長兼情報センター長岡
担当部長
2022年６月　同　執行役員営業本部事業局長
2023年４月　同　執行役員経営戦略室長（現在に至る）
2023年６月　当社経営管理本部ビジネス開発局長（現在に至る）</td></tr>
<tr><td colspan="2">取締役候補者とした理由
丹羽崇氏は、放送事業において報道、事業などの分野で十分な実績を残してきました。これまで培った豊富な経験と知識は、当社事業の新規開拓に大きく貢献できるものと期待を寄せることから、新たな取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6
再任
社外</td><td>佐藤（さとう）　明（あきら）
（1958年１月４日生）
所有する当社の株式数
０株</td><td>1981年４月　㈱新潟日報社 入社
2008年４月　同　編集局報道本部報道部長
2014年３月　同　執行役員編集制作統括本部副本部長
兼編集局長
2016年３月　同　取締役営業統括本部長
2018年３月　同　常務取締役営業統括本部長
2020年３月　同　専務取締役営業統括本部長
2022年３月　同　代表取締役社長（現在に至る）
2022年６月　㈱新潟放送取締役
2023年６月　当社取締役（現在に至る）</td></tr>
<tr><td colspan="2">社外取締役候補者とした理由および期待される役割
佐藤明氏は、地元密着の紙面で地域経済、社会、文化の向上に努める㈱新潟日報社の経営者として、様々なメディアが複合的に展開する現況のもと、報道機関の役割など総合的な見地から当社にアドバイスを与えることができる存在であることから、社外取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位、担当
及び重要な兼職の状況</th></tr>
<tr><td rowspan="2">7

再任
社外</td><td>殖栗道郎（うえぐりみちろう）
（1962年12月24日生）

所有する当社の株式数
0株</td><td>1986年４月　㈱第四銀行（現　㈱第四北越銀行）　入行
2008年４月　同　柏崎南支店長
2016年６月　同　執行役員東京支店長兼東京事務所長
2017年６月　同　取締役兼執行役員グループ戦略企画部長
2018年６月　同　常務取締役
2018年10月　㈱第四北越ﾌｨﾅﾝｼｬﾙｸﾞﾙｰﾌﾟ取締役
2021年１月　㈱第四北越銀行常務取締役
2021年４月　㈱第四北越ﾌｨﾅﾝｼｬﾙｸﾞﾙｰﾌﾟ代表取締役社長（現在に至る）
㈱第四北越銀行取締役頭取（現在に至る）
2023年６月　当社取締役（現在に至る）</td></tr>
<tr><td colspan="2">社外取締役候補者とした理由および期待される役割
殖栗道郎氏は、㈱第四北越ﾌｨﾅﾝｼｬﾙｸﾞﾙｰﾌﾟの経営者として、専門性の高い見識を有しており、経営全般に関し、重要な示唆を与えることのできる存在として、社外取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">8

再任
社外</td><td>新名宏次（しんめいこうじ）
（1967年10月4日生）

所有する当社の株式数
0株</td><td>1990年４月　㈱東京放送 入社
2013年２月　㈱ＴＢＳテレビ営業局ローカルタイム営業部長
兼営業開発部長
2015年４月　同　営業局スポット営業部長
2018年７月　㈱ＴＢＳホールディングス総合戦略局担当部長
総合編成部兼経営企画部兼投資戦略部
2019年７月　㈱ＴＢＳテレビスポーツ局長
2022年６月　㈱ＴＢＳテレビ人事労政局
（㈱チューリップテレビ現職出向）
㈱チューリップテレビ専務取締役
2024年６月　㈱TBSテレビ執行役員（現在に至る）
北陸放送㈱常務取締役（現在に至る）
2024年６月　当社取締役（現在に至る）</td></tr>
<tr><td colspan="2">社外取締役候補者とした理由および期待される役割
新名宏次氏は、ＴＢＳグループの中核である㈱ＴＢＳテレビにおいて営業分野で豊富な知見を有しており、これまでの経験から、当社に重要な指針を与えることのできる存在として、社外取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況
9 再任 社外 独立	山井（やまい）　太（とおる） （1959年12月18日生） 所有する当社の株式数 0株	1986年７月　㈱ヤマコウ（現　㈱スノーピーク）　入社 1989年１月　㈱スノーピーク取締役事業部長 1992年１月　同　常務取締役 1992年８月　同　代表取締役副社長 1996年12月　同　代表取締役 2016年３月　同　代表取締役社長 2019年７月　Snow Peak USA,inc CEO 2020年３月　同　代表取締役会長 2021年６月　㈱新潟放送取締役 2022年９月　㈱スノーピーク代表取締役会長兼社長執行役員 2023年６月　当社取締役（現在に至る） 2024年３月　㈱スノーピーク代表取締役社長執行役員（現在に至る）
	社外取締役候補者とした理由および期待される役割 　山井太氏は、アウトドア分野を中心に常に高い見地から卓越した経営手腕を発揮してきました。これまで多岐にわたる分野で培った幅広く深い知見と経験で、当社に有益な意見・提言等をいただける存在として、社外取締役候補者といたしました。	
10 再任 社外 独立	中山（なかやま）正子（まさこ） （1969年11月27日生） 所有する当社の株式数 0株	1993年12月　㈱クリエイティブ蒼風 入社 2006年５月　㈱キタック 入社　CGソリューションセンター長 2009年１月　同　取締役総務担当兼CGソリューションセンター長 2011年１月　同　取締役総務部長兼CGソリューションセンター長 2013年１月　同　常務取締役経営管理部門統括 2015年１月　同　専務取締役経営管理部門統括 2017年１月　同　代表取締役社長（現在に至る） 2024年６月　当社取締役（現在に至る）
	社外取締役候補者とした理由および期待される役割 　中山正子氏は、㈱キタックの代表取締役社長を務め、上場企業の経営者として豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社に有益な意見・提言等をいただける存在として、社外取締役候補者といたしました。	

（注）１. 佐藤明、殖栗道郎、新名宏次、山井太、中山正子 ５氏は社外取締役候補者であります。
２. 取締役候補者と当社との特別の利害関係は次のとおりであります。
(1) 佐藤明氏が代表取締役社長である㈱新潟日報社は、当社の筆頭株主であるとともに、報道部門等において当社グループの中核となる子会社㈱新潟放送と密接な業務提携関係にあります。
(2) 殖栗道郎氏が代表取締役社長である㈱第四北越フィナンシャルグループの中核である㈱第四北越銀行は、当社の主力取引銀行であります。
(3) 新名宏次氏が所属する㈱ＴＢＳテレビは当社加盟のＪＮＮネットワークのキー局であり、ニュース取材、番組、技術、営業面で、密接な関係を築いております。
(4) 他の取締役候補者との間には特別の利害関係はありません。
３. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下の通りであります。
(1) 独立役員について山井太氏、中山正子氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員とする予定です。
(2) 社外取締役に就任してからの年数について、本総会終結の時をもって、佐藤明氏は２年、殖栗道郎氏は２年、新名宏次氏は１年、山井太氏は２年、中山正子氏は１年であります。
(3) 当社は、従来より社外役員との責任限定契約についてはこれを締結しておらず、上記の社外取締役候補者につきましても契約締結は予定しておりません。
４. 当社は、取締役・監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険（Ｄ&Ｏ保険）契約を締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。保険料は全額会社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されません。取締役候補者が承認された場合、当該保険契約の被保険者になります。当社は次回更新時に当該保険契約を同様の内容で更新する予定です。

第３号議案　取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

１．提案の理由及びこれを相当とする理由

本議案は、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、本議案において同じとします。）及び執行役員並びに当社の子会社の取締役（社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、本議案において同じとします。）及び執行役員（以下、当社の取締役及び執行役員並びに当社の子会社の取締役及び執行役員をあわせて「対象役員」といいます。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS（＝Board Benefit Trust-Restricted Stock））」（以下「本制度」といいます。）を導入することについて、ご承認をお願いするものであります。

本議案は、対象役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としていること、当社の報酬委員会から、本制度の目的、中長期的な業績向上に向けたインセンティブ付与の効果等を踏まえ、本制度の導入は相当であるとの答申を得ていること、本議案を原案どおりご承認いただいた場合に、本定時株主総会終結後の当社取締役会において決議予定の当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（後掲）とも合致していることから、本議案の内容は相当であるものと考えております。

本議案は、2007年６月28日開催の第77回定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬額（年額240,000千円以内（うち社外取締役分は年額20,000千円以内））とは別枠として、本制度に基づく報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額の具体的な算定方法及び具体的な内容についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記２．の枠内で、取締役会にご一任頂きたいと存じます。

第２号議案が原案通り承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は5名となります。

２．本制度に係る報酬等の額の具体的な算定方法及び具体的な内容

（１）本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、対象役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とします。対象役員が在任中に当社株式の給付を受ける場合、対象役員は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で下記３．のとおり、譲渡制限契約を締結することとします。これにより、対象役員が在任中に給付を受けた当社株式については、原則として、当該対象役員の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

（２）本制度の対象者
取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員並びに当社の子会社の取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員

（３）信託期間
2025年８月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

（４）信託金額
本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、2026年３月末日で終了する事業年度から2028年３月末日で終了する事業年度までの３事業年度（以下、当該３事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する３事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、対象役員への当社株式の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。
まず、当社は、本信託設定（2025年８月（予定））時に、当初対象期間に対応する必要資金として見込まれる相当額の金銭を拠出し、本信託を設定します。本制度に基づき対象役員に対して付与するポイントの上限数は、下記（６）のとおり、１事業年度当たり23,000ポイントであるため、本信託設定時には、直前の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を考慮して、69,000株を上限として取得するために必要と合理的に見込まれる資金を本信託に拠出いたします。なお、ご参考として、2025年３月31日の終値1,839円を適用した場合、上記の必要資金は、約127百万円となります。
また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、本制度に基づく対象役員への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して対象役員に付与されたポイント数に相当する当社株式で、対象役員に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は以降の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、残存株式等を勘案した上で、追加拠出額を算出するものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。
（注）当社が実際に本信託に拠出する金銭は、上記の株式取得資金のほか、信託報酬等の必要費用の見込額を合わせた金額となります。

（５）本信託による当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（４）により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法若しくは当社が発行する新株を引き受ける方法によりこれを実施することとします。

なお、対象役員に付与されるポイント数の上限は、下記（６）のとおり、１事業年度当たり23,000ポイントであるため、各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は69,000株となります。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

（６）対象役員に給付される当社株式の数の上限

対象役員には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。対象役員に付与される１事業年度当たりのポイント数の合計は、23,000ポイント（うち当社の取締役分として12,000ポイント）を上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、対象役員の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、対象役員に付与されるポイントは、下記（７）の当社株式の給付に際し、１ポイント当たり当社普通株式１株に換算されます（ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

なお、当社の取締役に付与される１事業年度当たりのポイント数の上限に相当する株式に係る議決権数120個の発行済株式総数に係る議決権数59,973個（2025年3月31日現在）に対する割合は約0.2％です。

下記（７）の当社株式の給付に当たり基準となる対象役員のポイント数は、原則として、下記（７）の受益権確定時までに当該対象役員に付与されたポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

（７）当社株式の給付及び報酬等の額の具体的な算定方法

受益者要件を満たした対象役員は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記（６）に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、毎年一定の時期に本信託から給付を受けます。

なお、対象役員が在任中に当社株式の給付を受ける場合、対象役員は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で下記３．のとおり、譲渡制限契約を締結することとします。これにより、対象役員が在任中に給付を受けた当社株式については、原則として、当該対象役員の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

また、ポイントの付与を受けた対象役員であっても、株主総会若しくは取締役会において解任の決議をされた場合、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は在任中

に当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利の全部又は一部を取得できないこととします。
当社の取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、当該当社の取締役に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の１株当たりの帳簿価額を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。）を基礎とします。また、役員株式給付規程の定めに従って例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した額とします。

（８）議決権行使
本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

（９）配当の取扱い
本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する対象役員に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることになります。

（１０）信託終了時の取扱い
本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。
本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記（９）により対象役員に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

３．対象役員に給付される当社株式に係る譲渡制限契約の概要
対象役員が在任中に当社株式の給付を受ける場合、対象役員は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で、概要として、以下の内容を含む譲渡制限契約（以下「本譲渡制限契約」といいます。）を締結するものとします（対象役員は、本譲渡制限契約を締結することを条件として、当社株式の給付を受けるものとします。）。
① 譲渡制限の内容
対象役員は、原則として、当社株式の給付を受けた日から対象役員を退任する日までの間、給付を受けた当社株式の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないこと

② 当社による無償取得
一定の非違行為等があった場合や下記③の譲渡制限の解除の要件を充足しない場合には、当社が当該株式を無償で取得すること
③ 譲渡制限の解除
対象役員が、原則として、対象役員を正当な理由により退任し又は死亡により退任した場合、当該時点において譲渡制限を解除すること
④ 組織再編等における取扱い
譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併契約その他組織再編等に関する事項が当社の株主総会等で承認された場合、当社の取締役会の決議により、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、譲渡制限を解除すること

なお、本譲渡制限契約による譲渡制限の対象とする当社株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、当社が指定する証券会社に対象となる対象役員が開設する専用口座で管理される予定です。

また、上記のほか、本譲渡制限契約における意思表示及び通知の方法、本譲渡制限契約の改定の方法、その他取締役会で定める事項を本譲渡制限契約の内容といたします。

＜ご参考：本制度の仕組み＞

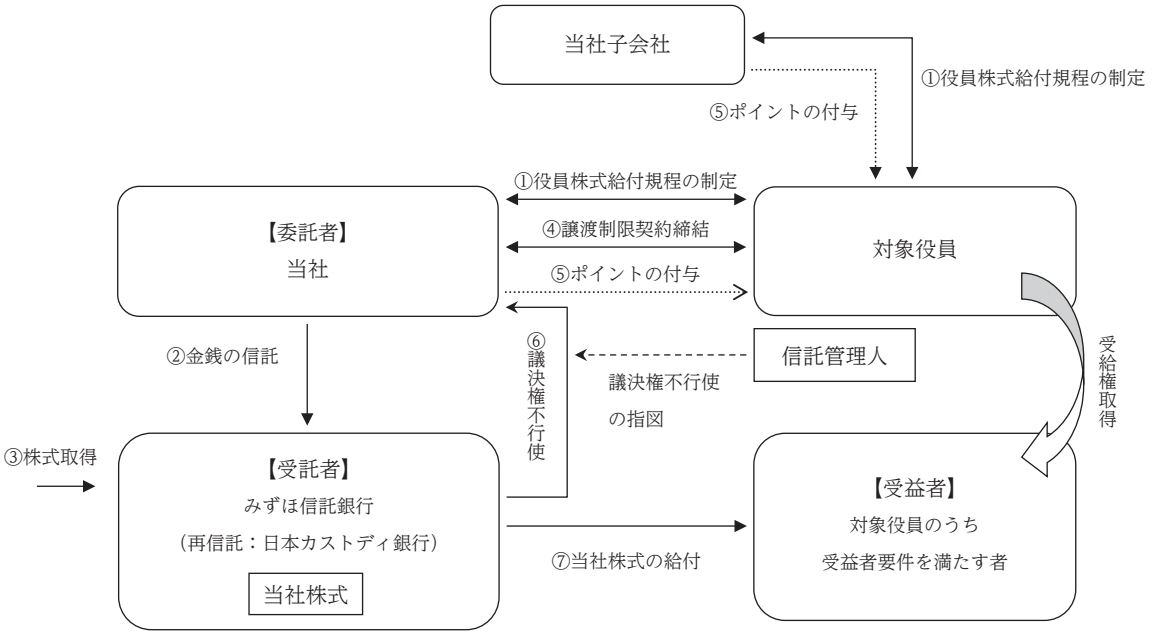

① 当社及び当社子会社は、本議案につき承認を受けた枠組みの範囲内において、役員株式給付規程を制定します。
② 当社は、本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法若しくは当社が発行する新株を引き受ける方法により取得します。
④ 対象役員は、当社との間で、在任中に給付を受けた当社株式について、原則として、当該対象役員を退任するまでの間、譲渡等による処分が制限される旨、及び一定の当社による無償取得条項等を含む譲渡制限契約を締結します。
⑤ 当社及び当社の子会社は、役員株式給付規程に基づき対象役員にポイントを付与します。
⑥ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
⑦ 本信託は、毎年一定の時期に対象役員のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

＜ご参考＞当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

本方針は本議案が原案どおりに承認可決された場合に、本総会終結後の当社取締役会で決議される予定です。

① 基本方針

当社の取締役の報酬の決定に際しては、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には固定報酬としての基本報酬と業績連動型の株式報酬により構成する。ただし、独立した立場で経営を監督する機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支給する。

なお、取締役の報酬等の決定に関する方針は、独立社外役員が過半数を占め、かつ、議長を務める報酬諮問委員会における議論を踏まえたものとする。

② 基本報酬（金銭報酬）の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、役位、職責等に応じて定め、経営環境、社会情勢等を勘案して、適宜、見直しをはかるものとする。

③ 業績連動報酬ならびに非金銭報酬（株式報酬）の内容および額の決定に関する方針

取締役の報酬と業績及び株式価値との連動制をより明確にし、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、譲渡制限付き株式を毎年、一定の時期に交付する。付与する株式の個数は役員株式給付規程に基づき、役位及び業績達成度に応じて決定する。

④ 取締役の個人別の報酬における報酬の種類別の割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、役位・職責、業績等を総合的に勘案し、同業種他社及び他業種同規模他社における方針等を参考にするなどし、総合的に勘案し決定する。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手続に関する事項

取締役の個人別の報酬額等の内容については、取締役会の決議による委任に基づいて、代表取締役社長が、報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえて決定する。

以上

事 業 報 告

（2024年４月１日から2025年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴ 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の持ち直しや企業収益の回復などから経済の正常化が進み、雇用や所得環境の改善がみられるなど、緩やかな回復基調を維持しました。一方で、エネルギー価格や原材料価格の高騰、継続的な物価の上昇や海外情勢不安が、国内景気を下押しするリスクとなっていて、依然として先行きは不透明な状況が続いています。

このような状況の中で、当社グループの連結会計年度の売上高は243億７千５百万円と前期に比べ5.8％の増収となりました。利益面では、営業利益が17億２千１百万円と前期に比べ28.3％の増益となりました。また期中に連結対象会社のＢＳＮアイネットが自己株式を取得したことにより、ＢＳＮアイネットを含む連結対象会社４社のＢＳＮメディアホールディングスの持株比率が増加し、最終的な親会社株主に帰属する当期純利益は10億４千５百万円で前期に比べ50.6％の増益となりました。

部門別の概況は次のとおりであります。

［放送事業］

当連結会計年度における放送事業の収入は、58億６千５百万円（前期比3.5％増）となり営業利益は、３億１千３百万円（前期比20.5％増）となりました。

（ラジオ部門）

番組編成面では平日午後の生ワイド番組を強化しました。月曜から木曜に放送している「四畳半スタジオ」は放送時間を２時間から４時間に拡大し、金曜日は新潟県内で高い知名度を誇るプロレスラーを起用した「スーパー・ササダンゴ・マシンのセッパン！」をスタートさせました。こうした番組が支持され、ＢＳＮラジオはradikoでの年間「聴取者数」「再生回数」「聴取分数」の３指標で、新潟県内のラジオ局で１位となりました。またデジタルコンテンツにも注力し、インターネットで配信するPodcastのオリジナル番組は前年の５から12番組に増やしました。特に「イシヅカタケヤス」は、公開録音の有料チケットが約３分で完売するほどの人気を博しています。今後はデジタルコンテンツで新たなリスナー層の獲得とともに、有料イベントやグッズ販売を増やし、放送外収入の拡大を目指します。

（テレビ部門）

自社制作番組では「なじラテ。」（土曜午後０時～午後２時）が、前年に続き同時間帯の視聴率１位となり、お昼の番組として定着しています。また、14年目を迎えた「水曜見ナイト」（水曜午後７時～午後８時）は、秋からアイドルグループＩＭＰの松井奏（みなと）さんが新メンバーとして加わりました。初登場回は世帯視聴率14.6％を獲得し、若年層の視聴者の取り込

み、動画配信サービスTVerの再生回数に大きく貢献しています。9年目を迎えた平日夕方のレギュラー番組「ＢＳＮ ＮＥＷＳ ゆうなび」(月～金 午後6時15分～）は、新潟県出身の黒崎貴之アナウンサーと大塩綾子アナウンサーを新キャスターに据えて、視聴者の不安・疑問などに向き合い、公平で正確な報道を心がけました。地上波放送と並行してWEBサイト「ＢＳＮ ＮＥＷＳ ＤＩＧ」で情報発信の迅速化に努めています。また、新潟地震60年の節目にあたり報道特別番組「新潟地震60年明日への備え」（6月）、能登半島地震1年を前に「家族で防災㊙新常識！」（12月）など防災啓発の番組も制作しました。一方、ドキュメンタリー番組は、2023年の年末に放送した「日本人妻　大原芳子さんの場合～北朝鮮帰国事業と新潟～」が、2024年度のギャラクシー奨励賞、民間放送連盟賞（教養部門）の優秀賞、ＪＮＮネットワーク大賞を受賞しました。また、民間放送教育協会加盟局によるドキュメンタリー番組「日本のチカラ」(日曜午前5時45分～6時15分)において、新潟県田上町のタケノコを使った町おこしの取り組みを取材し、「ぼくら令和のたけのこ族」（10月）というタイトルで全国放送しました。

テレビ視聴率は新潟県での総世帯視聴率（ＨＵＴ）、総個人視聴率（ＰＵＴ）が前年度より増加したものの、当社の視聴率は減少しました。一方、新指標である４歳から５９歳の個人視聴率「ＬＴＶ４－５９」の新潟県のPUTは減少し、若年層を中心にテレビ離れが依然見られる中、当社は「ＬＴＶ４－５９」は前年度よりも向上しました。

（その他の収入）

イベントでは新潟市で6月に開催した「横浜ＤｅＮＡベイスターズ対読売ジャイアンツ」の観客数が2万4,000人に達し、１試合あたりの興行売上は過去最高を記録しました。また、9月に実施したコンサート「ウィーン放送交響楽団 × 角野隼斗」では、100周年を迎えた県内企業から冠協賛をいただきました。コンサートのクオリティーの高さにSNSなどでも反響が広がり、協賛社からも高い評価を得られました。さらに、10月から12月にかけて新潟県立万代島美術館で「古代エジプト美術館展」を開催しました。ミイラや棺はもとより、日本人の審美眼で収集された貴重な遺物約200点を展示し、好評を博しました。また、新たな試みとして、アフガニスタンなどで長年人道支援に尽力した故・中村哲医師のドキュメンタリー映画・劇場版「荒野に希望の灯をともす」の上映会を企画しました。運営は各行政や有志の団体が担い、当社が全体を統括する事務局を担っています。この上映会企画は2025年度も継続して実施いたします。

自治体や企業の課題解決に取り組むため2023年に発足したエリアプロデュース部は、特に燕市や阿賀町などと関係を深め、伝統行事のＰＲや観光客増加を目指す取り組みを支援するなどして、より一層地域活性化の土台づくりに貢献しました。新潟県と連携協力協定を結び健康寿命延伸に取り組む「にいがたケンジュプロジェクト」は、昨年度以上に広報や啓発事業を活性化させた他、ウォーキングなどのイベントを増やしました。また、新潟大学の厚生労働省拠点病院事業の一環として、ＨＰＶワクチンシンポジウムをリアルとオンラインのハイブリッド型で開催しました。一方、デジタル部門にも力を入れ、テレビ・ラジオ広告にデジタル広告を加えた「プラスデジタルマーケティング戦略」をさらに強化しました。YouTube広告、Google広告、インフルエンサーマーケティングなど多彩なデジタル広告を活用し、各広告主から高い評価を得ました。

［システム関連事業］

当連結会計年度における売上高は171億９千万（前期比6.6％増）となり、営業利益は13億２百万円（前期比26.2％増）となりました。

システム関連事業におきましては、民間企業分野でＡＩを活用したデータ利活用や業務自動化の推進、サイバー攻撃の増加に対応するインフラ・セキュリティ強化の提案などを新規・既存顧客へ積極的に提案・提供すると共に、基幹システムリプレース等の大型案件についても受注する事ができ、前年度を上回る実績となりました。また、首都圏でのソフトウェア受託についても、金融・保険関連を中心に案件獲得に向けて営業活動を行い、実績を伸ばしました。自治体分野では、注力事業である「自治体窓口ＤＸＳａａＳ」「ゆびナビぷらす」案件の受注を着実に伸ばしたほか、国が掲げるＤＸ推進施策である「自治体システム標準化対応」についても確実に受注する事ができ、増収となりました。一方、ヘルスケア分野では、昨年度に引き続き給付金支援業務を複数受注しましたが、昨年度計上したマイナンバーカードを保険証利用する為の仕組みである「オンライン資格確認システム」等の大型案件を賄うまでとはいきませんでした。

［建物サービスその他事業］

当連結会計年度における売上高は19億円（前期比7.4％増）となり、営業利益は９千２百万円（前期比52.0％増）となりました。

建物サービスその他事業におきましては、設備管理業務の新規受託や管理受託先からの設備工事の受注があったこと、またテレビ・ラジオの新規広告主を獲得したことや指定管理業務が堅調だったことなどにより増収となりました。利益面では工事資材高騰による仕入原価の増加や管理受託先増加による人件費の増加はありましたが、業務効率改善による社内コストの削減を図り利益確保に努めました。

⑵ 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は９億９千７百万円でした。

放送事業は弥彦送信所の送信機及びSTL（Studio to Transmitter Link）の更新、本社の無停電電源装置（UPS)及び直流電源装置の更新、報道取材ヘリの中継装置一式の更新および修理改修など、４億７千万円の設備投資を行いました。システム関連事業はＢＳＮアイネット本社の発電機設備の入れ替え及び発電機室の新設など、５億９百万円の設備投資を実施しました。

⑶ 資金調達の状況

当期の事業資金につきましては、自己資金及び借入金、並びにリース取得により賄いました。

⑷ 対処すべき課題

2023年に認定放送持株会社へ移行した当社は、事業を取り巻く環境が急激に変化する中、「地域メディア」から「地域ソリューション企業」への変革を掲げ、グループ一丸となって将来の持続的な成長を目指して、経営基盤の強化を図っております。放送、コンテンツ制作、ＩＴシステム、不動産管理などを総合的に提供している当社グループは、グループ各社の強みを生かしてシナジーを生み出し、社会課題の解決と事業成長を両立させてまいります。2024年10月には地域活性化の新たな取り組みとしてビジネスイベント「Ｎｉｉｇａｔａ　Ｉｎｎｏｖａｔｉｖｅ　Ｉｍｐａｃｔ　Ｐｉｔｃｈ」を開催しました。新潟県内の企業や自治体とスタートアップ企業とのマッチングで社会課題の解決をサポートする取り組みで、ＴＢＳイノベーション・パートナーズとの共催で実現しました。今後も組織内外の共創を進め、必要な成長投資を積極的に行ってまいります。

グループの中核となる放送事業においては、ローカル放送局を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するため、コンテンツ制作力を高めると同時に、コンテンツビジネス・ＩＰ（知的財産）ビジネスにも力を入れ、コンテンツの価値最大化に取り組み、放送外でのマネタイズにも積極的に取り組んでおります。さらにＣＳＶ経営の実践につきましては、「地域創生」「健康寿命延伸」「防災減災」を重点テーマに取り組み、電波とデジタルを組み合わせるなど従来の方法にとらわれない様々なアプローチで社会課題解決に寄与してまいります。

次に、ＢＳＮアイネットを中心とするシステム関連事業ですが、労働生産人口の減少を背景にあらゆる業種でＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の浸透や生成ＡＩの活用が急速に進んでいることから、ＩＴサービス市場での業務環境そのものに変化が生まれています。こうした市場変化に対応するため当社グループは、ＡＩアバター（人に代わるデジタル化された代理応答）やＡＩロボット、メタバース（仮想空間）と生成ＡＩを掛け合わせたデジタルツイン（現実社会を仮想空間上での再現）など、最先端のIT技術をお客様の経営課題に応じて積極的に開発・活用し、事業に取り組んでおります。様々な事業領域へのサービス提供の実績やノウハウを強みに、先進的な技術を掛け合わせたＸ－Ｔｅｃｈ（クロステック）で、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

人的資本投資の推進につきましては、グループ各社でそれぞれ従業員の能力向上のため、多様な研修の機会を設けております。さらに昨年は、グループの協業促進や組織的能力強化を目的にグループ全体の従業員を対象にしたビジネススキルアップセミナーを実施した他、若手社員を対象にした合同研修を行いました。また、各社とも女性をはじめとした多様な社員が働きやすい環境の整備に努めており、育児・介護・療養等における仕事と生活の両立ができる環境づくり、職場におけるハラスメント防止等の施策を推進しています。2025年4月時点の主要３社の管理職における女性の割合は、新潟放送が17.1％、ＢＳＮアイネットが12.6％、ＢＳＮウェーブが13.6％です。ＢＳＮアイネットは、2024年度から女性管理職候補者と上司とで参加するペア研修を実施し、それぞれの意識改革と相互理解を促しています。今後、各社とも女性管理職比率を徐々に高めていき、2030年には20％以上とすることを目標としています。また、新潟放送では人材の定着や就業環境の改善などに役立てるため、2025年１月から従業員サーベイを導入しました。心身の状況や前向きに仕事を取り組めているかなどの項目で毎月従業員にアンケートを実施し、組織課題の早期発見に努めております。

また、昨今、放送業界をめぐる世間の不信感が増している状況から、当社はコンプライアンス体制の一層の強化が喫緊の課題であると考えております。当社グループは「BSNグループ行動規範」を制定・公表し、法令順守・人権の尊重等を宣言している他、公益通報保護規定に基づき、コンプライアンス違反に関する通報・相談窓口となるホットラインを設置しております。また、新潟放送では放送業界での一連の問題を受け、今年2月に社員をはじめ全従業員、派遣・外部スタッフも対象にしたコンプライアンス違反に関する調査を実施しました。今後も研修やセミナーを実施するなど、引き続きグループ全体でのコンプライアンスに対する意識の向上を図ってまいります。

当社グループは、経済情勢の変化、デジタル化の進展、多様化する社会に対応するため、グループ各社の連携を強め、すべてのステークホルダーから信頼されるコンテンツとサービス、さらに新たな価値を提供できる企業として事業成長を遂げてまいります。

⑸ 財産及び損益の状況の推移（2025年3月31日現在）

区　分	2021年度（第92期）	2022年度（第93期）	2023年度（第94期）	2024年度（第95期）
売 上 高（百万円）	5,771	5,751	1,166	271
経常利益（百万円）	385	452	134	230
当期純利益（百万円）	355	320	90	185
１株当たり当期純利益	59円32銭	53円38銭	15円16銭	30円92銭
総 資 産（百万円）	13,942	14,118	15,048	15,477
純 資 産（百万円）	12,391	12,765	14,238	14,521

(注) １．第92期におきましては、売上高、経常利益、当期純利益とも前期を上回り、増収増益となりました。（認定放送持株会社へ移行される前の旧新潟放送）
第93期におきましては、売上高、当期純利益は前期を下回りましたが、経常利益は前期を上回りました。（認定放送持株会社へ移行される前の旧新潟放送）
第94期におきましては、認定放送持株会社のBSNメディアホールディングス（当社）が6月に設立され、それ以降の売上高、経常利益、当期純利益などです。
当期につきましては、前記「⑴事業の経過及び成果」の冒頭に記載のとおりであります。
２．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（発行済株式総数から自己株式数を控除）に基づき算出しております。

⑹ 重要な子会社の状況（2025年3月31日現在）

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
㈱新潟放送	100	100.0	放送法による基幹放送事業
㈱ＢＳＮウェーブ	85	100.0	建物管理及び不動産業等
㈱ＢＳＮアイネット	200	87.3	システムインテグレーション等、ITソリューション関連事業
㈱ビーアイテック	50	87.3	ITインフラ環境の総合サービス及びIT運用サポート・保守サービス
㈱ＩＴスクエア	80	67.7	コンピューターシステムの企画経営合理化等に関するコンサルタント
㈱エム・エス・シー	50	87.3	医療保険請求事務等の受託及び派遣

(注)　㈱ビーアイテック及び㈱エム・エス・シーへの出資比率は、㈱ＢＳＮアイネットが所有する株式の間接所有分であります。また、㈱ＩＴスクエアへの出資比率は、直接所有分及び㈱ＢＳＮアイネットが所有する株式の間接所有分であり、それぞれ当社の実質持分を示しております。

⑺ 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

管理する主要な事業内容は放送法による基幹放送事業及び一般放送事業（ラジオ・テレビの放送）、システム関連事業であります。

⑻ 事業所（2025年3月31日現在）

① 当社

本　　社	新潟県新潟市中央区川岸町３丁目18番地

② 子会社

㈱　新　潟　放　送	新潟県新潟市中央区川岸町３丁目18番地
㈱ＢＳＮウェーブ	新潟県新潟市中央区万代３丁目１番１号
㈱ＢＳＮアイネット	新潟県新潟市中央区米山２丁目５番地１
㈱ビーアイテック	新潟県新潟市中央区米山１丁目11番地11
㈱ＩＴスクエア	新潟県新潟市中央区万代３丁目１番１号
㈱エム・エス・シー	新潟県新潟市中央区米山1丁目11番地11

⑼ 従業員の状況

当社グループの連結対象社の従業員状況（2025年３月31日現在）

セグメントの名称	従業員数（名）
放送事業	125
システム関連事業	851
建物サービスその他事業	121
合計	1,097

⑽ 主要な借入先の状況

当社グループの主要な借入先状況（2025年3月31日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
㈱第四北越銀行	350
新潟県信用農業協同組合連合会	127

２．会社の株式に関する事項（2025年３月31日現在）

⑴ 株式数

① 発行可能株式総数　　10,000,000株

② 発行済株式総数　　6,000,000株（自己株式1,215株含）

⑵ **株主数**　　817名（前期末比11名減）

⑶ **大株主**

株主名	持株数	持株比率
	株	%
1 株式会社新潟日報社	852,800	14.2
2 越後交通株式会社	579,050	9.6
3 株式会社ＴＢＳホールディングス	485,000	8.0
4 光通信株式会社	449,200	7.4
5 株式会社第四北越銀行	289,600	4.8
6 第四北越リース株式会社	256,500	4.2
7 株式会社ＮＳＧホールディングス	195,000	3.2
8 株式会社ＵＨ Ｐａｒｔｎｅｒｓ ２	177,500	2.9
9 サトウ食品株式会社	136,000	2.2
10 株式会社エスアイエル	125,400	2.0

(注) 持株比率は、発行済株式総数から自己株式を控除した株式数（5,998,785株）を基準に算出し、小数点第２位以下を切り捨てて表示しております。

⑷ **その他株式に関する重要な事項**

① 当事業年度末日における自己株式　　普通株式1,215株

② 単元未満株式の買取りによる取得

取得した株式の種類及び数	普通株式　０株
取得価額の総額	０円

(注) 期中の単元未満株式の買取りはなく、当事業年度末日における自己株式は普通株式1,215株となっております。

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

⑴　取締役及び監査役の氏名等（2025年３月31日現在）

地　位	担当及び重要な兼職の状況	氏　名
取締役会長	新規事業担当	梅津雅之
代表取締役社長	全般統括・関係会社統括	佐藤隆夫
専務取締役	全般統括補佐　放送事業担当	島田好久
取締役	システム関連事業担当	南雲俊介
取締役	経営管理部門担当	和田泰征
取締役	㈱新潟日報社 代表取締役社長	佐藤明
取締役	㈱第四北越ﾌｨﾅﾝｼｬﾙｸﾞﾙｰﾌﾟ代表取締役社長	殖栗道郎
取締役	ＴＢＳテレビ 執行役員	新名宏次
取締役	㈱スノーピーク代表取締役社長執行役員	山井太
取締役	㈱キタック代表取締役社長	中山正子
監査役（常勤）		阿部基行
監査役	㈱新潟日報社 相談役	小田敏三
監査役	税理士	瀬賀弥平
監査役	セコム上信越㈱代表取締役会長	野澤慎吾

(注) １．2024年６月20日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって、宮腰尊史氏、島田喜広氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
２．2024年６月20日開催の第94回定時株主総会において、梅津雅之氏、佐藤隆夫氏、島田好久氏、南雲俊介氏、佐藤明氏、殖栗道郎氏、山井太氏が取締役に再任されました。また、新たに和田泰征氏、新名宏次氏、中山正子氏が取締役に選任され、就任いたしました。
３．取締役のうち、佐藤明、殖栗道郎、新名宏次、山井太、中山正子の各氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
４．取締役のうち、山井太、中山正子の各氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
５．2024年6月20日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって、小原弘志氏、小田敏三氏は任期満了により、監査役を退任いたしました。
６．2024年6月20日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって、和田晋弥氏は辞任により、監査役を退任いたしました。
７．2024年6月20日開催の第94回定時株主総会において、小田敏三氏が監査役に再任されました。また、新たに阿部基行氏が監査役（常勤）に選任され、就任しました。
８．2024年6月20日開催の第94回定時株主総会において、新たに野澤慎吾氏が監査役に補欠選任され、就任しました。

9．監査役のうち小田敏三氏は、当社取締役の経歴があるため、社外監査役にはあたりません。
10. 監査役のうち、瀬賀弥平、野澤慎吾の各氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
11. 監査役瀬賀弥平氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
12. 監査役野澤慎吾氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
13. 当社は、取締役・監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険（Ｄ＆Ｏ保険）契約を締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。保険料は全額会社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されません。

⑵ 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等

区　分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取　締　役 （うち社外取締役）	57 (11)	57 (11)	－ (－)	－ (－)	12 (６)
監　査　役 （うち社外監査役）	15 (６)	15 (６)	－ (－)	－ (－)	６ (３)
合　計 （うち社外役員）	73 (17)	73 (17)	－ (－)	－ (－)	18 (９)

(注) 1.上記は2024年６月20日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名と監査役3名を含んでおります。
2.当社は、代表取締役などの業務執行取締役（社外取締役を除く）の報酬については、総額の限度額を株主総会の決議で決定したうえで、代表取締役社長佐藤隆夫（全般統括・関係会社統括）が取締役会からの委任を受けて、限度額の範囲内で個別の報酬額を決定しております。
3.取締役（15名以内）の報酬限度額は、2007年６月28日開催の第77回定時株主総会において年額240,000千円以内（うち社外取締役分は年額20,000千円以内）と決議されています。
4.監査役（4名以内）の報酬限度額は、2007年６月28日開催の第77回定時株主総会において年額36,000千円以内と決議されています。
5.業務執行取締役の報酬は、業績予想額に対して営業利益の達成率を基準とした業績連動型報酬をすべてとしております。当事業年度においては業績予想に際して、認定放送持株会社制度への移行により、不確定要素があったため、業績連動報酬部分はなく、基本報酬のみとなりました。

この他、株式などの非金銭的報酬等は設けておりません。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

役員退職慰労金の支払はありません。

⑶ 社外役員に関する事項（2025年３月31日現在）

氏　名 （当社での地位）	他の法人等における 重要な兼職の状況	期待される役割に関して行った職務の概要 （取締役会及び監査役会への出席状況等）
佐　藤　　明 （社外取締役）	㈱新潟日報社代表取締役社長	当期開催の取締役会7回のうち６回に出席し、地元マスコミ界の指導的な立場から適切な提言を行っており、経営全般への助言など十分に役割を果たしています。
殖　栗　道　郎 （社外取締役）	㈱第四北越ﾌｨﾅﾝｼｬﾙｸﾞﾙｰﾌﾟ代表取締役社長	当期開催の取締役会７回のうち６回に出席し、地元経済界における中心的な役割を担う立場から積極的な発言を行っており、的確な助言をしています。
新　名　宏　次 （社外取締役）	㈱ＴＢＳテレビ執行役員	就任以来、取締役会５回のうち５回に出席し、放送業界での豊富な経験と幅広い知識に基づき有意義なアドバイスを行っており、責務を十分に発揮しています。
山　井　　太 （社外取締役）	㈱スノーピーク 代表取締役社長執行役員	当期開催の取締役会７回のうち７回に出席し、アウトドア分野を中心に培った卓越した経営手腕をもとに、有益な意見を積極的に発言しています。
中　山　正　子 （社外取締役）	㈱キタック代表取締役社長	就任以来、取締役会5回のうち4回に出席し、企業経営者としての豊かな経験と多種多様な観点から貴重な助言をしています。
瀬　賀　弥　平 （社外監査役）	税理士	当期開催の取締役会７回、監査役会６回全てに出席し、専門的な知識と経験に基づき適宜発言を行っております。
野　澤　慎　吾 （社外監査役）	セコム上信越㈱代表取締役会長	就任以来、取締役会５回のうち4回、監査役会４回のうち3回に出席し、企業経営者としての豊かな経験に基づき適宜発言を行っております。

(注) １．取締役 佐藤明氏が代表取締役社長である㈱新潟日報社は、当社の筆頭株主であるとともに、報道部門をはじめとするあらゆる部門において当社グループの中核である子会社㈱新潟放送とは密接な業務提携の関係にあります。
２．取締役 殖栗道郎氏が代表取締役社長である㈱第四北越フィナンシャルグループの中核である㈱第四北越銀行は、当社の主力取引銀行であります。
３．取締役 新名宏次氏が執行役員である㈱ＴＢＳテレビは、当社が加盟するＪＮＮネットワークのキー局で、ニュース取材、番組、技術、営業面での協力関係など当社の企業価値を維持するために不可欠な存在であり、多くの分野において密接な関係を築いております。
４．その他の重要な兼職先と当社との間に、特別な関係はありません。
５．当社は、社外役員との責任限定契約についてはこれを締結しておりません。

５．会計監査人の状況

⑴　会計監査人の名称

新宿監査法人

⑵　会計監査人の報酬等の額

	金　額
①公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	26,000,000円
②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,000,000円

(注) １．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社監査役会は、過年度における会計監査人の監査契約と実績の状況を確認するとともに監査時間及び報酬等の推移を検証したうえで、当事業年度に係る監査契約の締結にあたり取締役及び会計監査人から示された監査計画（監査日程、配員、重点項目）及び報酬額の見積りの内容を検討した結果、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は相当であると判断し、会社法第399条第１項の同意を行いました。

⑶　非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務を委託しておりません。

⑷　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項に定める解任事由に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性などが適切であるか検討し、その必要があると認められる場合には、監査役会の決議によって、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提案いたします。

６．会社の体制及び方針

（１）業務の適正を確保するための体制

当社は電波を預かる放送事業を傘下に持つ認定放送持株会社としての責任を全うし、ラジオ、テレビ等の番組、システム関連事業などを通じて公共の福祉、文化の向上、産業と経済の繁栄に寄与することを経営の基本理念とし、地域における課題解決に取り組み、信頼されることで企業価値の向上を図り、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めます。

当社は、経営の基本理念と基本方針を推進・実現するため、会社法第362条第４項第６号に規定する業務の適正を確保するための体制として以下のとおり決議いたしました。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 「コンプライアンス憲章」を制定及び公表し、法令・規範の遵守はもとより人権の尊重、健全な企業活動、適正な情報管理及び不正の防止体制についても明確にする。

② 代表取締役が統括する「コンプライアンス委員会」を設置し、あらゆる放送活動及び企業活動における「コンプライアンス憲章」の遵守を推進する。

③ 法令違反行為等に関する通報または相談の適正な処理の仕組みを定めた「公益通報者保護規程」を制定し、法令違反行為等の早期発見と是正及び通報者の保護を図る。

④ 通報を受け付ける窓口として「コンプライアンス　ホットライン」を経営管理本部内に置いて、体制を強化している。

⑤ 社内外における教育研修を積極的に行い、放送人及び企業人としての確固たる倫理観の養成を図る。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①「文書管理規程」を制定し、取締役等の職務の執行に資する適法、適切かつ円滑な運用を図る。

②「情報開示委員会」を設置し、決算情報をはじめとする重要情報を把握、管理するとともに、適時かつ適切な情報開示を図る。

③「インサイダー取引防止規程」を制定し、株式等有価証券の取引に係る適正な情報管理を図る。

④「個人情報保護方針」に基づき個人情報に係る諸規程を制定し、当該情報に関する適法かつ公正な情報管理を図る。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①「非常事態対策委員会」を設置するとともに、「非常事態対策ハンドブック」を制定し、事件及び災害等の非常事態における従業員等の安全の確保及び放送の継続に備える。また「緊急及び災害時の報道体制要領」を定め、報道機関としての使命遂行に全力を挙げる体制を構築する。

②「情報セキュリティ方針」に基づき、ＩＴ関連の情報セキュリティに係る諸規程を制定し、故意、偶然によらず、情報等の改ざん、破壊、漏洩等からの保護を図る。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 「取締役会規程」に基づき、取締役会を年７回定例開催し、経営に係る執行方針、法定事項への対応、その他重要事項を決定するとともに、四半期業績をはじめとする取締役の職務の執行状況を監督する。なお、取締役会は必要に応じて随時開催する。

② 常勤の取締役で構成する「常務会」を原則として週１回開催し、業務執行に係る基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

③ 経営環境の変化に迅速に対応し、最適な経営体制を構築するほか、事業年度における経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年としている。

当社グループ（企業集団）における業務の適正を確保するための体制

① 「ＢＳＮグループ行動規範」を制定及び公表し、法令・規範の遵守はもとより、人権の尊重、健全な企業活動、適正な情報管理及び不正の防止体制についても明確にし、コンプライアンスに係る企業集団としての理念の統一を図る。

② 「関係会社経営会議」を原則として月１回開催し、各社の業績をはじめとする取締役等の職務に係る報告、審議を行うとともに、グループ全体に係る重要事項を決定し、グループ経営における健全性及び効率性の向上を図る。

③ 「関係会社総務人事連絡会」を原則として週1回開催、また「関係会社財務連絡会議」を月1回開催し、各種報告等を行い、当社グループにおける取締役の適正な経営判断に資する。

監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人（兼務者を含む）を置くことを求めた場合には、監査役の職務を補助する範囲において、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性が確保できる体制の構築を図る。

取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制及び監査役への報告に関するその他の体制

当社グループの役員及び使用人等が当社の監査役に対し、当社グループに著しい損害を及ぼす事実が生じ、または生じるおそれがある旨の報告をした場合には、「公益通報者保護規程」を準用し、当該報告者が不利な扱いを受けないことを確保する。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が当社グループにおける業務または業績に影響を与える重要な課題を把握するため、「常務会」「関係会社経営会議」「関係会社財務連絡会議」その他重要な会議に出席するとともに、監査室、使用人、会計監査人、子会社の監査役等に定期的かつ随時に報告を求めることができる体制の維持を図る。監査役の職務の執行について生じる費用等については、会社法第388条に基づき、速やかに処理する。

財務報告の信頼性を確保するための体制

① 「金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性評価に係る基本方針」に基づき当該規程を制定し、財務報告に係る内部統制の評価及び監査の実施に適応した運用を図る。

② 代表取締役が最高責任者となる「財務報告に係る内部統制委員会」を当社及び重要な子会社に設置し、当社グループにおける財務報告の確保を図る。

（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、コーポレートガバナンス・コードの実施にも意を用い、「業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの基本方針）」に関する見直し等の検討を随時行い、取締役会において基本方針の一部改訂などを行う体制となっています。

これに伴い「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」においては、「文書管理規程」を改訂するなど、時宜に即した運用を図っています。

「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」においては、「情報セキュリティ方針」に基づく「情報セキュリティ総括規程」を改訂するなど、不正アクセスやウイルス等によるシステムやデータの破壊及び情報の漏洩や侵奪等に備えています。

また、「当社グループ（企業集団）における業務の適正を確保するための体制」においては、従前から定例開催している「関係会社経営会議」に加え、連結６社の常勤役員全員が出席する「ＢＳＮグループ役員会議」を定例の開催とし、中期的な経営計画等の確認を行うほか、企業集団としてのコンプライアンスに係る理念の統一に努めています。

（3）株式会社の支配に関する基本方針

当社はラジオ、テレビ等の放送、システム関連事業などを通じて公共の福祉、文化の向上、産業と経済の発展に寄与することを経営の基本理念としており、良質で信頼される番組を放送すること、また地域における課題解決を図ることで、長期にわたる安定的な経営基盤の確保に努めております。

また、当社が株式を公開している上場企業である以上、株式市場で当社株式の自由な売買がなされることは当然のことであり、当社株式に対して大規模な買付けを企図する特定の株主等が出現したといたしましても、それに対しての対応は、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断に委ねられるものと認識しております。

現在のところ､当社株式の大量買付けに係る具体的な脅威等は生じておりませんが､当社といたしましては､そのような買付者が出現した場合の具体的な施策を予め定めるものではありません。

但し、万一、大量の株式取得を企図する者が現れ、その意図が前述した当社の基本理念に反し、既存の株主の利益を損なうことが明らかであると判断したときは、直ちに最も適切であると思われる措置を講じる所存です。

なお、多くの株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として、当社株式の移動状況を常に把握するとともに、買収行為に係る法制度や世間の動向等を注視しながら、適切かつ必要な施策の検討を継続してまいりたいと存じます。

（4）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の処分に関しては、取締役会によらず株主総会における決議事項としておりますが、その議案を上程するにあたりましては、長期にわたる安定した経営基盤のもとに、株主の皆様に安定的な配当を継続することを基本方針の主柱としております。

また、安定した経営基盤を確保することにおいて、財務内容の改善及び事業の整備・拡充を行うために利益の一部を留保し、研究開発や施設設備などへの投資に充当することも、安定かつ強固な経営基盤を確保するための重要な基本方針の一つとして位置づけております。

貸借対照表

（2025年３月31日現在）

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	**1,679,110**	**流動負債**	**50,794**
現金及び預金	1,523,023	未払金	3,969
有価証券	40,012	未払法人税等	33,679
未収入金	14,080	その他	13,145
貯蔵品	651		
１年内長期貸付金	84,000		
その他	17,348		
貸倒引当金	△6		
固定資産	**13,798,143**	**固定負債**	**905,421**
有形固定資産	**1,485,834**	長期未払金	14,150
建物	196,158	繰延税金負債	891,271
土地	1,289,675		
		負債合計	**956,216**
		(純資産の部)	
		株主資本	**12,548,739**
		資本金	**300,000**
無形固定資産	**2,524**	**資本剰余金**	**5,750**
ソフトウェア	2,524	資本準備金	5,750
		利益剰余金	**12,243,964**
		利益準備金	75,000
投資その他の資産	**12,309,785**	その他利益剰余金	12,168,964
投資有価証券	5,726,119	別途積立金	8,108,400
関係会社株式	5,902,062	繰越利益剰余金	4,060,564
長期貸付金	680,000		
その他	1,602	**自己株式**	**△974**
		評価・換算差額等	**1,972,297**
		その他有価証券評価差額金	1,972,297
		純資産合計	**14,521,037**
資産合計	**15,477,253**	**負債及び純資産合計**	**15,477,253**

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

損　益　計　算　書

自　2024年4月 1日
至　2025年3月31日

科　目	金　額	
	千円	千円
営業収益		
不動産賃貸収入	45,007	
経営管理料	153,600	
子会社配当金	72,645	
その他の収入	－	**271,252**
営業費用		
その他事業費	12,215	**12,215**
売上総利益		**259,036**
販売費及び一般管理費		
販売費	3,114	
一般管理費	173,374	**176,488**
営業利益		**82,548**
営業外収益		
受取利息・配当金	134,352	
その他	16,659	**151,011**
営業外費用		
その他	3,144	**3,144**
経常利益		**230,415**
特別利益		
投資有価証券売却益	4,464	**4,464**
税引前当期純利益		**234,880**
法人税・住民税及び事業税	51,678	
法人税等調整額	△2,286	**49,391**
当期純利益		**185,488**

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

（自　2024年４月１日
至　2025年３月31日）

項目	株主資本				
	資本金 (千円)	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金 (千円)	利益準備金 (千円)	その他利益剰余金	
				別途積立金 (千円)	繰越利益剰余金 (千円)
2024年４月１日残高	300,000	5,750	75,000	8,108,400	3,947,060
事業年度中変動額					
剰余金の配当					△71,985
当期純利益					185,488
株主資本以外の項目の事業年度中変動額（純額）					
事業年度中変動額合計	－	－	－	－	113,503
2025年３月31日残高	300,000	5,750	75,000	8,108,400	4,060,564

項目	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計 (千円)
	利益剰余金	自己株式 (千円)	株主資本合計 (千円)	その他有価証券評価差額金 (千円)	
	利益剰余金合計（千円）				
2024年４月１日残高	12,130,460	△974	12,435,236	1,802,765	14,238,001
事業年度中変動額					
剰余金の配当	△71,985		△71,985		△71,985
当期純利益	185,488		185,488		185,488
株主資本以外の項目の事業年度中変動額（純額）				169,532	169,532
事業年度中変動額合計	113,503	－	113,503	169,532	283,035
2025年３月31日残高	12,243,964	△974	12,548,739	1,972,297	14,521,037

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項

1．棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法によっております。
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2．有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

⑴ 固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。
（自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用）

⑵ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れ損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5．収益及び費用の計上基準

当社はグループ経営管理を主な事業としております。当社における顧客との契約から生じる主な収益は経営管理料であり、各関係会社との契約に基づき、経営管理業務を履行する義務を負っております。当該経営管理料にかかる履行義務は、契約期間に応じて収益を認識しております。

（会計上の見積りに関する注記）

計算書類の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

①繰延税金資産の回収可能性

当年度計上額

繰延税金資産　　8,597千円

繰延税金負債　899,869千円

繰延税金資産は毎期、過去の課税所得の推移や将来の課税所得の見込等を勘案し、回収可能性を慎重に検討し計上しております。回収の実現性が低いと判断した場合には適正と考えられる金額へ減額する可能性があります。

②固定資産の減損

固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損処理の要否を検討しております。資産計上した建物について、事業環境の悪化等で当初想定した投資回収が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、固定資産の減損処理を実施する可能性があります。

（貸借対照表の注記）

1．有形固定資産の減価償却累計額	30,734千円

2．関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

短期債権	98,080千円
長期債権	675,000千円
短期債務	2,840千円

（損益計算書の注記）

関係会社との取引

営業取引による取引高	
売上高	176,856千円
販売費及び一般管理費	4,567千円
営業取引以外の取引高	2,335千円

（株主資本等変動計算書の注記）

1．当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,215株

2．当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	6,000,000株

3．配当に関する事項

⑴ 配当金支払額

決議	種類	配当金総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日定時株主総会	普通株式	29,993	5.00	2024年3月31日	2024年6月21日
2024年11月13日取締役会	普通株式	41,991	7.00	2024年9月30日	2024年12月4日

⑵ 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①	配当金の総額	41,991千円
②	1株当たり配当額	7.00円
③	基準日	2025年3月31日
④	効力発生日	2025年6月25日

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

⑴ 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

⑵ 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、ほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

⑶ 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、財務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、財務部が有価証券又は投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
当社は、財務部が資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

⑷　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項
2025年３月31日（当期決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（1）有価証券			
その他有価証券	40,012	40,012	－
（2）投資有価証券			
その他有価証券	5,535,886	5,535,886	－
（3）１年内長期貸付金及び長期貸付金	764,000	744,675	△19,324

(※)「現金及び預金」及び、短期間で決済される「未収入金」及び「未払金」は時価が帳簿価額に近似しているため注記を省略しております。

(注１)市場価格のない株式等である金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	190,233

上記については、市場価格のない株式等であるため、「（２）投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

(注２)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
有価証券	40,012	－	－	－
投資有価証券	－	9,718	29,406	－
１年内長期貸付金	84,000	－	－	－
長期貸付金	－	341,000	339,000	－
合計	124,012	350,718	368,406	－

3．金融商品の時価に適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される該当時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	5,575,898	－	－	5,575,898
資産計	5,575,898	－	－	5,575,898

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
１年内長期貸付金及び長期貸付金	－	744,675	－	774,675
資産計	－	744,675	－	744,675

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、公社債、投資信託を相場価格を用いて評価しております。これらは活発な市場で取引されているためその時価をレベル1の時価に分類しております。

１年内長期貸付金及び長期貸付金

元利金の合計額を同様の貸付を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	4,080千円
株式評価損	8,001千円
長期未払金	4,443千円
その他	74千円
繰延税金資産小計	16,599千円
将来性減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△8,001千円
評価性引当額小計	△8,001千円
繰延税金資産合計	8,597千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△899,869千円
繰延税金負債合計	△899,869千円
繰延税金負債の純額	891,271千円

（収益認識に関する注記）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	当事業年度
一時点で移転される財又はサービス	72,645
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	198,607
売上高	271,252

2．収益を理解するための基盤となる情報

収益を理解するための基盤となる情報は「（重要な会計方針に係る事項）５．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3．当年度及び翌年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	14,080	14,080
契約負債	1,419	1,993

② 残存履行義務に配分した取引価額

当社においては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（関連当事者に関する注記）
子会社

（単位：千円）

種類	会社等名称	議決権等所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱新潟放送	所有直接100%	経営管理 資金貸付 土地の賃貸	経営管理料受取 利息受取 地代受取 配当金受取	88,800 2,257 17,376 40,000	未収入金 1年内長期貸付金 長期貸付金 － －	8,140 80,000 640,000 － －
子会社	㈱BSNアイネット	所有直接87.3%	経営管理	経営管理料受取 配当金受取	54,000 22,270	未収入金 －	4,950 －
子会社	㈱BSNウエーブ	所有直接100%	経営管理 資金貸付 土地の賃貸	経営管理料受取 資金貸付 利息受取 地代受取 配当金受取	10,800 40,000 182 5,880 8,500	未収入金 1年内長期貸付金 長期貸付金 － －	990 4,000 35,000 － －

取引条件及び取引条件の決定方針等
(注１）資金の貸し付けについては、市中金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
(注２）取引金額に消費税等は含まれておりません。

（１株当たり情報に関する注記）
１．１株当たり純資産額　　2,420円66銭
２．１株当たり当期純利益　　30円92銭

（ご参考）

連結貸借対照表

（2025年３月31日現在）

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	**16,054,457**	**流動負債**	**5,151,413**
現金及び預金	9,054,690	未払金	2,839,898
受取手形	2,908	短期借入金	367,000
売掛金	5,787,382	リース債務	323,092
有価証券	40,012	未払法人税等	418,555
商品	311,653	未払消費税等	211,869
原材料	26,654	契約負債	116,146
仕掛品	264,907	賞与引当金	456,148
その他	574,191	役員賞与引当金	19,800
貸倒引当金	△7,943	その他の引当金	158,200
		その他	240,703
固定資産	**17,260,050**	**固定負債**	**2,673,242**
有形固定資産	**7,362,558**	長期借入金	110,500
建物	2,739,633	役員退職慰労引当金	144,964
構築物	242,389	退職給付に係る負債	248,051
機械及び装置	926,832	リース債務	548,162
車輌及び運搬具	7,000	繰延税金負債	1,597,835
工具器具及び備品	71,267	その他	23,728
土地	2,633,210		
リース資産	727,534		
建設仮勘定	14,689	**負債合計**	**7,824,655**
無形固定資産	**244,989**	(純資産の部)	
ソフトウェア	144,828	**株主資本**	**21,908,343**
リース資産	66,157	資本金	300,000
その他	34,003	資本剰余金	1,778,801
		利益剰余金	19,830,517
投資その他の資産	**9,652,502**	自己株式	△974
投資有価証券	6,304,074	**その他の包括利益累計額**	**2,283,512**
退職給付に係る資産	2,358,012	その他有価証券評価差額金	2,013,687
繰延税金資産	409,639	退職給付に係る調整累計額	269,825
その他	606,372	**非支配株主持分**	**1,297,995**
貸倒引当金	△25,595	**純資産合計**	**25,489,852**
資産合計	**33,314,508**	**負債及び純資産合計**	**33,314,508**

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

科目	金額	
	千円	千円
売上高		**24,375,376**
売上原価		**17,849,854**
売上総利益		**6,525,522**
販売費及び一般管理費		**4,804,062**
営業利益		**1,721,459**
営業外収益		
受取利息	7,808	
受取配当金	134,487	
受取賃貸料	4,845	
有価証券売却益	910	
その他	50,330	**198,382**
営業外費用		
支払利息	15,076	
その他	7,094	**22,171**
経常利益		**1,897,671**
特別利益		
固定資産売却益	1,410	
投資有価証券売却益	4,464	**5,875**
特別損失		
固定資産除却損	24,972	
固定資産売却損	6,348	
投資有価証券評価損	－	**31,321**
税金等調整前当期純利益		**1,872,225**
法人税・住民税及び事業税	630,482	
法人税等調整額	△1,505	**628,976**
当期純利益		**1,243,248**
非支配株主に帰属する当期純利益		**197,502**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,045,746**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

（自　2024年４月１日
至　2025年３月31日）

項　　目	株　主　資　本				
	資本金 (千円)	資本剰余金 (千円)	利益剰余金 (千円)	自己株式 (千円)	株主資本合計 (千円)
2024年４月１日残高	300,000	5,750	18,856,756	△974	19,161,531
事業年度中変動額					
剰余金の配当			△71,985		△71,985
親会社株主に帰属する当期純利益			1,045,746		1,045,746
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,773,050			1,773,050
株主資本以外の項目の事業年度中変動額（純額）					
事業年度中変動額合計	－	1,773,050	973,761	－	2,746,811
2025年３月31日残高	300,000	1,778,801	19,830,517	△974	21,908,343

項　　目	その他の包括利益累計額			非支配株主持分 (千円)	純資産合計 (千円)
	その他有価証券評価差額金 (千円)	退職給付に係る調整累計額 (千円)	その他の包括利益累計額合計 (千円)		
2024年４月１日残高	1,837,551	228,026	2,065,578	3,045,851	24,272,961
事業年度中変動額					
剰余金の配当					△71,985
親会社株主に帰属する当期純利益					1,045,746
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					1,773,050
株主資本以外の項目の事業年度中変動額（純額）	176,136	41,798	217,934	△1,747,855	△1,529,920
事業年度中変動額合計	176,136	41,798	217,934	△1,747,855	1,216,890
2025年３月31日残高	2,013,687	269,825	2,283,512	1,297,995	25,489,852

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2025年５月８日

株式会社　ＢＳＮメディアホールディングス
取締役会　御中

新宿監査法人　（東京都新宿区）
指定社員 業務執行社員　公認会計士　田　中　信　行
指定社員 業務執行社員　公認会計士　末　益　弘　幸

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＢＳＮメディアホールディングスの2024年４月１日から2025年３月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、２０２４年4月1日から２０２５年3月３１日までの第９５期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づく審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、監査役の監査実施状況の報告、監査意見の交換、取締役会の議題等の審議を行うほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が策定した監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な諸会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。また、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況等を調査したほか、子会社の取締役等と意思疎通を図り、事業の報告を受けるとともに、必要に応じて説明を求めました。そして、関係会社の監査役とはグループ監査役連絡会を開き、情報交換を図りました。

②　取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第１００条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）に関しては、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め、意見を表明しました。

③　会計監査人による当社及び子会社の監査に立ち合い、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、会計監査人が独立の立場を保持し適正な監査を実施しているかを監視及び検証しました。

また、会計監査人から会社計算規則第１３１条に基づく職務の遂行に関する報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法により、第９５期事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制対象事務に係る内部統制は、評価基準日において有効に整備及び評価基準対象日において有効に運用しているものと判断いたします。当該体制の整備及び運用の状況について指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新宿監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

２０２５年5月１４日

株式会社 ＢＳＮメディアホールディングス 監査役会

常勤監査役	阿 部 基 行	㊞
監査役	小 田 敏 三	㊞
監査役	瀬 賀 弥 平	㊞
監査役	野 澤 慎 吾	㊞

（注）監査役瀬賀弥平及び 監査役野澤慎吾は、会社法第２条第１６号及び第３３５条第３項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内略図

【会　場】　新潟放送　本社　１階 ラジオ第１スタジオ

新潟市中央区川岸町３丁目18番地　☎（025）267-4111

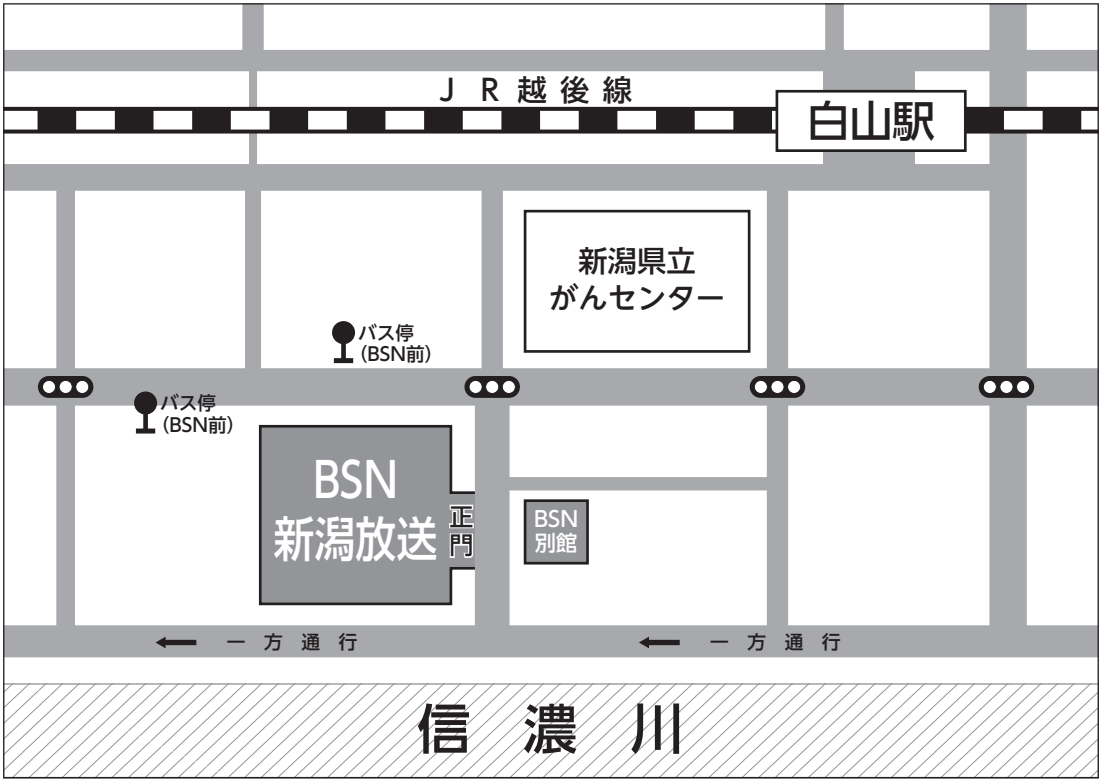

新潟駅（上越新幹線）からタクシー…約15分
白山駅（ＪＲ越後線）南口から……徒歩約５分
バス停（新潟交通）ＢＳＮ前から……徒歩約１分

＊本年も、ご出席株主様へのお土産を取り止めさせていただきます。
＊駐車場には限りがございますので、ご来場の際にはできるだけ公共交通機関をご利用ください。

UD FONT